

津久見市人権研修会

テーマ 「部落差別は誰の問題か」

講師 安藤 千恵美さん(大分県人権問題講師団)

【と き】 8月30日(金) 18時30分～

【ところ】 津久見市民会館 会議室

入場無料

【講師プロフィール】

九重町隣保館に2004(平成16)年7月に採用され、人権啓発指導員として勤務。さまざまな人権問題に関わる職場等での経験を活かし、2018(平成30)年から県内各地で講演活動を行っている。
大分県人権問題講師団講師、大分県人権啓発講師、ピアノ講師

【主催】 津久見市・津久見市教育委員会・津久見市人権啓発推進協議会

【問い合わせ】 津久見市人権尊重・部落差別解消推進室 TEL 0972-82-4111(内線114)

市民生活課からお知らせ

交通安全標語を募集します！

交通安全意識の高揚と交通事故防止の啓発を行うことを目的に交通安全標語を募集しています。受賞された方は、9月開催予定の「津久見市交通安全大会」にて表彰します。

【応募作品】 交通安全や交通事故防止を呼び掛ける標語(五・七・五の俳句調)

【応募方法】 標語(1人1作品)・氏名・住所・電話番号を記入の上、市民生活課又は津久見幹部交番に提出してください。

【応募締切】 8月30日(金)迄
※小・中学生については、学校を通して案内をしております。

【問い合わせ】 津久見市役所 市民生活課 TEL 0972-82-2008(直通)

令和6年度大分県交通安全ポスターコンクール作品募集

大分県交通安全協議会では、交通安全に関するポスターの制作過程を通じ、交通安全意識を高めてもらうことを目的として、高校生以上を対象に作品を募集しています。

【応募締切】 9月9日(月) 17:00必着
交通安全ポスターコンクールホームページ
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13000/tsposter-contest.html>

【問い合わせ】 大分県交通安全推進協議会(大分県生活環境部生活環境企画課内)
TEL 097-506-3062 FAX 097-506-1741



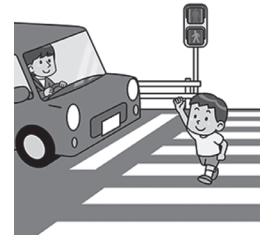
津久見幹部交番からのお知らせ

◇こどもの交通事故を防ぎましょう！◇



夏休みは子ども達にとってとても楽しい時期です。

こどもは、遊びに夢中になると周囲の状況が目に入らなくなり、危険なことに気付かなくなってしまうことがあります。子ども達に、「道路に飛び出さない」、「横断歩道を渡る」など、道路での危険な行動や交通ルール・マナーについて繰り返し教えましょう。



①自分の命は自分で守る！

- ・道路を渡る時は、手を上げて必ず横断歩道を渡る
- ・道路に飛び出さない ・左右の安全確認をする

②シートベルトとチャイルドシートは必ず着用！

家族で車に乗って出かける際は、後部座席を含む全ての座席でシートベルトを着用しましょう。チャイルドシートもこどもの成長に合わせて正しく使用しましょう。

③自転車の交通ルールを守ろう！

自転車は車の仲間です！信号機、一時停止、左側通行等の交通ルールを守り、自分の命を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。
自転車事故の多くは交差点で発生しています！
交差点では左右前後から車が来ていないか、必ず安全確認をしましょう。

○問い合わせ 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131

こどもの人権

志を持って前向きに生きる

自己肯定感を育てよう

◇自己肯定感とは

「自分が好き」と思える感情です。できること・できないことがあっても、ありのままの自分を大切に思える感情のことです。

◇最近の子どもたちの自己肯定感

最近の子どもたちは、「自分は何をやってもダメな人間だ」と感じるものが、「よくある「時々ある」と答える子どもが多くみられます。」「あなたの良いところは？」と尋ねられてもあまり答えられません。それが「良くないところは？」と聞くとたくさん出てきます。自分を肯定的にとらえることができる子どもが少ないのです。最近の子どもたちの問題行動の背景には、この自己肯定感の低さが考えられます。

◇自己肯定感を育てるために

子どもを認め、ほめる言葉をもっと増やしましょう。私たちは無意識のうちに子どもの自己肯定感を傷つける言葉を使っています。短所に思えることも、見かた(受け止め方)を変えると長所になります。

ほめる時は、子どものよい行動を具体的にほめ、結果ではなく子どもの努力をほめましょう。また、人と比べてほめるのではなく、本人の成長(したところ)をほめましょう。叱る時は、感情的にならず落ち着いて叱りましょう。人格を叱るのではなく、行動を叱るようにしましょう。

おとなが子どもを一人の人として認め、見守っていくこと、日々の生活の中で子どもの自主性に目を向け、認めてほめることが、自己肯定感を高めることにつながります。



じんけんふれあいシリーズ 52
地域社会とともに生きる

生ごみ処理器『キエーロ』モニター募集

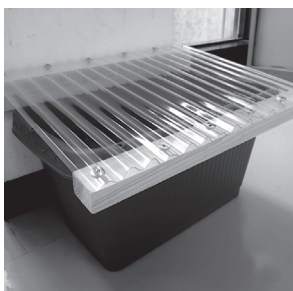
市では、家庭から発生する生ごみの減量化を進めるために、生ごみ処理器『キエーロ』の市民モニターを募集します。

キエーロとは・・・

生ごみを土に埋めるだけで、土の中に住むバクテリアが生ごみを分解してくれる生ごみ処理器です。電気や燃料を使わずに、自然の力だけで簡単に使うことができ、虫や臭いも発生しにくいという特徴があります。



キエーロ (木製イメージ)



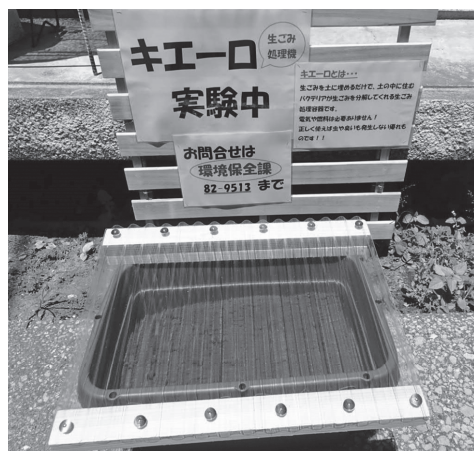
キエーロ 大・小

- 規格
キエーロ (木製)・・・約 横90cm×奥行40cm×高さ30cm
キエーロ (大)・・・約 横70cm×奥行40cm×高さ30cm
キエーロ (小)・・・約 横50cm×奥行40cm×高さ30cm
- 募集件数
木製・・・30台 大・・・15台 小・・・5台 ※1世帯につきいずれか1台限り
- モニター期間
令和7年3月末まで
- 応募要件
○市内居住者
○モニター期間中の実地訪問や調査にご協力いただける方
○生ごみ減量化に関心があり、期間終了まで続けていただける方
○設置場所 (日当たり、風通しの良い場所) を確保できる方
- 留意事項
○希望者のうち、過去モニターになったことがある方は別途ご相談ください。
○モニターの方には、「キエーロ」と「黒土」を貸与します。
(モニター期間終了後、希望者にはそのまま差し上げます。)
- 応募方法
ハガキ、メール、FAXまたは下記URL・二次元コードから応募できます。
「キエーロ モニター希望」と明記し、希望サイズ、郵便番号、住所、代表者氏名、電話番号、世帯人数を記入し申し込んでください。
- 応募先
〒879-2435 津久見市宮本町20番15号 津久見市環境保全課内
MAIL: tsu-kankyo@city.tsukumi.lg.jp FAX: 0972-82-9520
URL: https://logoform.jp/form/UGPk/678361
- 応募期限
令和6年8月30日 (金) 当日消印有効
○応募多数の場合は抽選となります。※当選者には9月中旬に連絡します。



これまでの取り組み

○市役所中庭に実験器を設置し、職員が実際に使ってみました！



○意見交換会・アンケート調査を行い、モニターの皆さんからご意見をいただきました！

意見

- ・順調に処理できた
- ・汚れなくて良い
- ・臭いも気にならない
- ・廃油処理ができる
- ・2台欲しい
- ・水切りせずに処理できて嬉しい
- ・分解の様子が見られて楽しい
- ・中に仕切りのようなものがほしい
- ・生ごみが減ことで、自宅のごみの臭いが軽減した
- ・一度に投入できる量が増やせるといい



●申込・問い合わせ / 環境保全課 ☎0972-82-9513

「文化財保存活用地域計画」総合調査から⑩

先月は、津久見市の歴史文化の特性と関連文化財群についてー文化財の把握調査から見えてくるものーというテーマで、市内の文化財の所在状況とその概要について紹介しましたが、少しかたい内容となってしまいました。

現在までこの計画作成のため文化財の把握調査を実施してきましたが、身近にあったのに気がつかなかったものや、今まで名前は聞いたことがあるがどういふものかは知らなかったという文化財も多くありました。

そんな中から皆さんに知っておいてもらいたい文化財を二件選んで紹介します。

西教寺の臺股に彫られた龍

写真は、西教寺 (浄土宗本願寺派) の本堂に残る臺股です。

「臺股」とは、建物の横木 (梁や桁) を設置し、荷重を分散して支えるために、下側が広がっている建築部材のことで、ここ西教寺の臺股には龍の彫刻が施されています。

「この西教寺の臺股は、幕末から明治・大正にかけて大阪を中心に活躍した細工人 (社寺彫刻) 小松一門の手によるもので、その作風に加え、裏面に墨書で「小松源助」の名前が記されていることから、八代目源助により制作されたものであること、さらに小松一門の作品としては、今までは、愛媛県伊方町の山車で確認されたものが最西端とされてきましたが、今回の調査で、西教寺の臺股が最も西にある作品である。」ということがわかりました。

普段見過ごしがちな文化財でも、貴重で魅力があるものもあることを実感しました。



←市ホームページで写真をご覧ください

令和6年度 大分県立歴史博物館出張展示

「石灰で魅せるおおいたの歴史と文化 ～左官の技～」

津久見市には良質な石灰を埋蔵する鉱山があり、少なくとも寛政3年 (1791) には石灰の利用が始まっている。現在では、セメント業などの石灰を使った産業が盛んである。

当館が所在する宇佐市周辺では、石灰 (漆喰) をつかった「縋絵」と呼ばれる装飾が、全国的に見ても多く分布しており、当館でも関連資料を所蔵しているため、大分県内で石灰を活用してきた文化と歴史について紹介する。

○問い合わせ 津久見市教育委員会 生涯学習課 地域計画担当 TEL 0972-82-9528 / FAX 0972-85-0081

“津久見要害” 一宮山尾根筋に残る中世の山城ー

正面の小高い丘は、大友宗麟の館城 (大友松野系図には「岩屋茶亭」とある) があったとされる大友公園です。



その背後にある宮山の延長線上に「津久見要害」と呼ばれる中世の城郭遺構が確認されています。

「要害」とは険しい地形に築いた砦のことです。その縄張り図 (城全体の平面図) から三方の尾根を切り落とした陣所になっていたことがわかっています。

市内徳浦の薬師寺家 (一族は中世の水軍衆) に数多く残る古文書の中に津久見要害の存在を記す貴重な史料があります。「大友義統感状」という大友義統 (宗麟の嫡男) から薬師寺兵庫助に宛てた書状 (天正15年 (1587) 正月廿八日) には、

今度薩摩之悪党国中へ現行之刻、於津久見要害、別而辛勞之由、感入候、然者依不慮之成立、丹生嶋籠城之由、忠貞之心懸神妙候 一後略一

とあり、前の年の天正14年、島津軍の豊後侵攻を受け、宗麟がいた津久見一帯でも激しい戦いが繰りひろげられました。その時、兵庫助は津久見要害にいたが、不慮之成立により丹生嶋城 (臼杵市) に移り立て籠もりよく仕えたとし、その軍功を賞した (褒めたたえる) ものです。不慮之成立とは、島津軍の侵攻が思ったより早かったことを示しています。

当時、この津久見要害は、宗麟の館城をはじめ津久見一帯を守る最も重要な山城だったと考えられています。

臼杵市教育委員会が保管する絵図には、天正14年の島津氏の豊後侵攻時と思われる激戦地や城、陣などを記した藩領絵図が残っており、その絵図には、津久見・青江地域の山の稜線上に物見山と古陣所が設けられ、その一帯で「小セリ相 (小競り合い)」が、さらに解脱閣寺付近や小園などで「大勝負」 (決戦) があったことなどが記されており、この時の島津軍の豊後侵攻、その激戦地は青江川流域であったことを知ることができます。

(『津久見門前遺跡』九州自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書 (4) 2005 大分県教育庁埋蔵文化財センター)

【会期】 令和6年8月27日 (火) ~ 10月14日 (月・祝)
【主催】 大分県立歴史博物館
【共催】 津久見市教育委員会
【会場】 津久見市民図書館
【展示内容等】 石灰に関連する文化財について、大分県立歴史博物館所蔵の縋絵、左官道具等

イベント

つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています♪出店者募集中です。

日時 8月11日(日) 9時～

場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

問い合わせ

つくみ朝市実行委員会(鶴原)

☎090(4352)3801

第77回ふるさと百選
ウォーキング大会

日時 8月11日(日)

受付 8時30分／開始 9時30分

集合場所 旧・日代小学校

コース概要

〔10kmコース〕旧日代小・中学校↓江ノ浦公民館↓旧赤崎中学校※折り返し

〔5kmコース〕旧日代小・中学校↓江ノ浦公民館※折り返し

参加費 会員 300円

一般 500円

小・中・高 200円

注意事項

・熱中症警戒アラートが発令された場合は中止します

・飲料、雨具等は各自持参

・要会員証、パスポート

問い合わせ NPO法人

大分県ウォーキング協会事務局

☎097(511)6027

相談

行政相談所開設

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

日時 8月21日(水)

10時～12時

場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

行政相談委員 薬師寺博昭

問い合わせ

行政相談委員事務局

☎0972(82)4115

8月の消費者相談

消費者の皆さん困っていませんか？

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。

悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙っています。困ったときは早めにご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日時 7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

※時間はいずれも10時～16時

場所 市民生活課内 相談室

問い合わせ 市民生活課

☎0972(82)2008(直通)

★9月の相談日(いずれも水曜日)

4日・11日・18日・25日

無料法律相談

第4木曜日(要予約)

県司法書士会では、相続遺言または空き家・消費者問題、借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

お気軽にご相談ください。

日時 8月22日(木)

13時～16時

場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

問い合わせ 市民生活課

☎0972(82)2008(直通)

県司法書士会
定期相談会(要予約)

※相談者の方で、車をご利用の際は、市営グラウンドに駐車をお願いいたします。

日時 8月17日(土) 13時～16時

場所 市民会館2階

相談料 無料

予約・問い合わせ

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

8月の納税

(保険料を含む)

●市県民税②

●国民健康保険税③

●介護保険料②

●後期高齢者医療保険料②

<https://line.me/R/ti/p/@913kaiae?from=pag&accountid=913kaiae>

▼相談対応

(二社)大分県公認心理師協会

▼問い合わせ 大分県生活

環境部人権尊重・部落差別

解消推進課

☎097(506)3175

お知らせ

地籍調査を実施します

▼地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界を確認し、正しい位置、地目、面積などを明確にするものです。皆様の貴重な財産を守る重要な調査として事業を進めております。

▼今年度は、中町の測量作業

小園町の一筆地調査(立会)

を実施します。

また、新たに上青江地区の

基準点設置作業を実施しま

す。

▼事業推進にあたり、皆さま

のご理解、ご協力をお願い

します。

▼問い合わせ

まちづくり課

土地住まい整備班

☎0972(82)9515

行政書士無料相談会

毎月第3水曜日

様々な問題を抱えている市民の皆様は相談窓口の一つとして、無料相談会を開催しています。

日時 8月21日(水)

13時30分～16時30分

場所 J・COM

ホルトホール大分

405会議室

▼相談内容 遺言や遺産相続、



8月は「相続登記は
お済みですか月間」です

無料相談会を開催します。

期間中の相談は無料です。

期間 8月1日(木)

～8月30日(金)

9時～16時

※お盆、土日祝日はお休み

相談窓口 各司法書士事務所

相談内容 相続登記義務化

に伴う登記手続きなど

問い合わせ

大分県司法書士会

☎097(532)7579

市税等の納付窓口開設の
お知らせ

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等ができない方を対象に、下記の日程で、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

記

8月22日(木) 17:00～19:00

※事前に連絡をくださった方には、19時以降も対応いたします。

【納付の可能な市税等】

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・

軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(金融機関のATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ 税務課 収納対策班
☎0972-82-9512(直通)

ミニ企業説明会の開催

お仕事をお探しの皆さん、津久見市ふるさとハローワークでは、仕事内容や労働条件等について、採用担当者から直接説明を受けられる「ミニ企業説明会」を開催します。お話を聞いてみるだけでも大歓迎です！お気軽にお越しください。

●8月の説明会

日時 8月27日(火)

場所 市役所 会議棟会議室(ハローワーク隣)

●参加事業所・仕事内容

10:00～12:00 **株式会社 ニチイ学館 大分支店**
→介護職員、介護事務員、ホームヘルパー

13:00～15:00 **有限会社 九州電設**
→電気工事作業員

★状況によりお待ちいただく場合があります。
★1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。ご利用ください。空いていない場合は、従来どおり市役所グラウンドに駐車してください。

●問い合わせ／津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609 ★参加企業随時募集中です！

津久見市内職業別求人情報

(令和6年7月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	22	11
営業・販売	10	16
接客・理美容・調理・サービス	13	22
介護・福祉	20	18
保育・教育	0	7
医療・看護・保健	23	10
製造・修理・保全・検査・印刷	62	9
技術職(建設・開発・IT)・専門職	70	12
建築・土木・電気工事	64	2
警備・施設管理・設備運転	26	12
運輸(運転)・配送	15	11
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	22	20
農業・林業・漁業	1	0

※1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。
空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。
窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ／津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)



市民図書館「新刊案内」

☆御庭番耳目抄.....村木 嵐
☆ルーマーズ俗.....堂場 瞬一
☆悪い月が昇る.....海藤 文字
☆今日も明日も負け犬.....小田 実里
☆レシピの役には立ちません.....阿川 佐和子
☆19歳までに手に入れる7つの武器.....樺沢 紫苑
☆おひとりホテルガイド.....まろ
☆季節のゼリースーツ.....大越 郷子

この他にも、週1回のペースで新しく本が入ります。
市民図書館にぜひお越しください。
“津久見市電子図書館”もご利用ください。
8月1日に新しく電子書籍27点が入ります！
ご利用には、市民図書館の「利用カード」と
「パスワード登録」が必要です。

●問い合わせ／市民図書館 ☎0972-85-0080



子ども食堂
開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非ご来場ください(事前予約が必要です)

日時 8月17日(土)

11時～13時

場所 彦の内公会堂

値段 100円

子ども ※高校生以下

大人 300円

メニュー

カレーライス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

問い合わせ

☎090(5080)6471

(黒木)

令和6年度下水道排水設備

工事責任技術者共通試験

日時 10月20日(日)

10時15分～12時30分

会場 J・COMホルト

ホール大分3階 大会議室

受験資格 試験実施日にお

いて年齢が満20歳以上で、

次のいずれかに該当する

者。

①高等学校等を卒業し、排水

設備工事等の設計または施

工に関し、実務経験(土木、

建築、設備、衛生工学科等

を卒業した者は不要、その他

の者は1年以上)を有する者。

②排水設備工事等の設計また

は施工に関し、2年以上の実

務経験を有する者。

③専修学校等において、土木

課程等を修了した者、およ

び公共職業能力開発施設に

おいて配管科を修了した

者。

④農業集落排水施設等の工事

の設計または施工に関し、

実務経験(高等学校等を卒

業した者は1年以上、その

他の者は2年以上)を有す

る者。

▼受付期間

8月26日(月)～9月6日(金)

※受験申込書は、上下水道課

で配布

▼受験手数料 5000円

※受験申込者が事前に振替払

込書にて払い込みます。

▼申込み・問い合わせ

上下水道課

☎0972(82)9517

四浦半島風力発電事業

に関する縦覧・説明会

電源開発(株)が計画してい

る、「(仮称)四浦半島風力発

電事業」の環境調査結果と予

測・評価の結果を記載した「環

境影響評価準備書」の縦覧及

び説明会が行われます。

▼準備書の縦覧

①縦覧場所

大分県庁別館(生活環境部

環境保全課)

津久見市 環境保全課

津久見市日代出張所

津久見市四浦出張所

②縦覧期間

8月5日(月)～9月4日(水)

③縦覧時間 各縦覧場所の開

庁日・開庁時間に準ずる

④電子縦覧

<https://www.jpowers.co.jp/sustainability/environment/assessment/wind.html>

▼説明会の開催日時・場所

8月27日(火) 18時30分～

津久見市民会館第1会議室

▼意見書の受付期間

8月5日(月)～9月18日(水)

※意見は縦覧場所に備え付け

の意見書箱への投函または

電源開発(株)への郵送にて提

出できます。

▼問い合わせ

環境保全課

☎0972(82)9513

電源開発(株)陸上風力事業部

(〒104-8165

東京都中央区銀座六丁目15

番1号)

☎03(3546)9600

環境保全課からのお願い

野良猫にエサやりをしている方へ ※地域で管理している「地域猫」は除きます

①野良猫への無責任なエサやりはやめてください！

野良猫に「エサ」を与えることは、その猫の管理者としての責任が発生します。

猫の糞尿等で被害を受けている人や、アレルギーの人、動物が苦手な人もいます。

野良猫にエサを与えることで、周辺的生活環境が損なわれた場合、県がエサを与えている者に対し、立入検査、指導、勧告、命令を行う場合があります。



②野良猫にエサを与える行為が数カ月後には・・・

「かわいそう」と野良猫にエサを与えていると子猫が次々に生まれ、かえって

飼い主のいない不幸な猫を増やしてしまうことになります。

猫は1年に2～3回妊娠し、1回に4～8匹出産します。

例えば、年3回の出産で4匹ずつ産み、半数がメスだとすると1年後には…2匹が38匹になります。

エサをあげた途端に、その猫にとってはあなたが飼い主となります。

あなたはその数の猫を管理することができますか？



③飼い猫の外飼いも要注意！

飼い猫を家と外を自由に行き来させて飼われている方も多いと思いますが、

あなたの飼い猫が他人の車や家等を傷つけてしまった場合、

「ペットの占有者は、ペットが第三者に与えた損害を賠償する責任がある」と民法718条に明記されています。

猫は外に出さず室内飼いをお願いします！



【問い合わせ】 環境保全課 ☎0972-82-9513

公営住宅入居者募集

①通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口A	2DK	1階	14,400～28,400
市営岩屋口C	3DK	2階	19,200～37,700

②随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営長野B	3DK	4階	9,800～19,400
市営岩屋口A	3DK	2階	18,000～35,500
		3階	
		3階	18,600～36,600
市営さかえ	3DK	3階	19,700～38,800
市営千怒B	3DK	4階	9,000～17,800
市営千怒C	3DK	2階	12,400～24,500
市営たちばな	3DK	5階	18,200～35,800
県営津久見	3LDK	5階	17,800～35,000

③修繕前募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
県営津久見	3LDK	3階	17,500～34,300
県営立花	3K	2階	15,300～30,000

■募集締切

通常募集期間：8月1日(木)～8月15日(木)

随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

修繕前募集期間：8月1日(木)～8月15日(木)

■入居可能日

市営 令和6年9月中

県営 令和6年10月1日(火)または11月1日(金)

※修繕前募集の入居可能日は、佐伯・公営住宅管理センターと要相談

■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

■申込・問い合わせ 津久見市営住宅管理センター(市役所3階) TEL 0972-83-8130

年金のご相談はぜひ事前の電話予約をご利用ください！

相談窓口の混雑が予想されます。年金事務所でのご相談・お手続きの際はご予約の上、来所願います。

★予約すると・・・

①スムーズに相談できます！

②相談内容に合ったスタッフが事前に準備の上、対応します！



★予約相談の実施時間帯

【月曜日】 9時～18時

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日

【火～金曜日】 9時～16時

【第2土曜日】 10時～15時

★予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

☎0570-05-4890(ナビダイヤル)

○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○佐伯年金事務所(☎0972-22-1970案内1→2)でも受付しています。

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に出張相談(市民ふれあい交流センター)をおこなっています。

8月は、27日(火)となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、事前のご予約をお願いします。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室

☎0972-22-1970

(基礎年金番号又はマイナンバーが分かるものをご用意の上、電話をしてください)

○実施時間 10時から15時

【問い合わせ】

○佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 案内1→2

○津久見市健康推進課 国保年金班 ☎0972-82-4111 内線132